

地研通信

発行人 尾崎 正利
編集人 南 有哲
発行所 三重短期大学地域問題
総合調査研究室
津市一身田中野157番地
〒514-0112 TEL(059)232-2341
題字 岡本祐次元学長

第27回地域問題研究交流集会報告（要旨）

三重短期大学地域問題総合調査研究室（以下「地研」とする）では、三重短期大学の教員・学生・行政の関係者・一般市民の方々に参加していただき、地域問題についての意見の交換を行う研究交流集会を毎年度開催しております。

本年度第三回目は「市町村合併と農山村地域」というテーマで、2003年2月22日（土）午後2時00分～午後5時00分に、津市アスト津10階会議室にて開催いたしました。参加者は約30名でした。

第27回地域問題研究交流集会プログラム

日時：2003年2月22日（土）
場所：津市アスト津10階会議室

【趣旨】

広域行政による行政効率の向上を目的に現在、市町村合併の協議が各地で続けられています。今回の市町村合併の推進では、人口減少、高齢化が著しいいわゆる中山間地域に与える影響が懸念されています。こうした地域では行政の効率化と地域の基礎的単位への行政サービス水準の維持とが両立可能な関係にしておくべきと考えられます。

今回の交流集会ではこうした視点から市町村合併による農山村地域の課題について検討しました。

テーマ：「市町村合併と農山村地域」
主催：三重短期大学地域問題総合調査研究室
共催：農村計画学会

総合司会：石田 憲治（農村計画学会学術交流委員会委員長・（独）農業工学研究所）
開会挨拶：雨宮 照雄（三重短期大学長）
主旨説明・総合討論司会：尾崎 正利（地研室長、三重短期大学教授）
企画者：岩田 俊二（地研研究員、三重短期大学助教授）

講演者：立石 芳夫（地研研究員、三重短期大学助教授）
（発表順） 「三重県における市町村合併の現状と課題」
：岩田 俊二（地研研究員、三重短期大学助教授）
「中山間地域市町村合併の検証
- 島田市伊久身地区の事例 -」
：早川 喬（三重県職員）
「農業から見た市町村合併問題」

第27回地域問題研究交流集会「市町村合併と農山村地域」

(雨宮学長による開会挨拶)

みなさん、こんにちは。たいへん多くの方々にお集まりいただきありがとうございます。

三重短期大学はご存じのように津市が設置した公立の短期大学でございます。以前からできるだけ研究成果を地域に還元して、地域と連携をとりながら我々の教育や研究も発展させ、また地域に貢献していきたいと常々念じて参りました。

地域問題総合調査研究室は昭和59年に発足いたしまして、多くの研究成果を生み出してまいりました。また委託研究、共同研究の実績も多くございます。この研究交流集会も地域で実際にご活躍の方々との経験を交流したり、あるいは成果を発表しあうことによりお互いに刺激を得たり、与えたりすることによってさらに活動を発展させていこう、という趣旨のもとに生まれた集会でございます。

さて、本日のテーマは市町村合併です。今、国・地方を通じ非常に大規模な赤字を抱えております。それが発端となって市町村合併という動きが出てきたわけです。本来ですと事務事業をどのように配分するかとか、実際に県・国・市町村の連携をどのようにとっていくのか、さらに大きくは財源をどうしていくのか、大きな枠組みが決まってから合併のメリット・デメリットをそれぞれの自治体が判断をして決断をしていくというやり方が、正しい方法になるかと思いますが、実際にはそのような枠組みは昨年11月に西尾私案という形で個人的に出されたばかりで、まだどのような姿になるのかわかりません。従って、多くの市町村は先行き不安の中で、地方交付税が減らされるのではないかという恐れの中で合併を強いられているという状況だろうと思います。われわれといたしましても、大きな議論が全国的にも広がっていく必要があると考えております。

とりわけ合併のデメリットという面でいいますと、コミュニティー機能をどのように維持していくのかということが、これから重要な問題になっていくと思いますし、それから地域の経済をどういった形で活性化させていくのかということも大きな課題になっていくと思います。これらはいずれも農山村地域に集中的に現れてくる問題であると思います。コミュニティー機能の維持という点では地域審議会という提案も出されておりますが、決して十分なものではありません。防災にしても、まちづくりにしても住民が直接参加できるという形態が求められております。また、地域経済を今支えているのは行政と公共事業です。両方

とも財政資金の還付によって成り立っています。それが市町村合併の中で大きく財源が減らされて、地域経済に非常に悪影響を与える可能性も懸念されております。

そういった点について今日は多くの方々からご意見をいただいて活発な議論がされると思っております。本日は石田先生、それから三重県の早川先生、ご兩人にご参加いただきまして活発な議論が展開されることを期待いたしまして、開会にあたりましてのご挨拶にかえたいと思います。



(司会者)

雨宮学長、どうもありがとうございました。

それではプログラムに従いまして進めさせていただきます。

まず、趣旨説明といたしまして三重短期大学地域問題総合調査研究室室長の尾崎先生よりご説明いただきます。よろしく申し上げます。



(尾崎室長による主旨説明)

本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。室長の尾崎でございます。

この地域問題総合調査研究室が実施しております地域問題研究交流集会は、今回で27回目となりました。前回の26回目にも、市町村合併の問題を一般的に取り上げて、住民の側から市町村合併の問題をどのように考えていくのか、という交流集会を昨年開催したところでございます。本日第27回目は、さらに市町村合併というものが農山村地域をいかに活性化させていくことができるのか、その障害となるものは何か、解決すべき問題とは何であろうか、ということをごみなさんと考えていこうと思っております。

とりわけ津市では、今予定されている市町村合併というのが山村地域・準山村地域を含む非常に広大な地域が合併の対象となっております。この問題を私たちが考えていくということは、きわめて具体的な必要性に迫られているところでもございます。従いまして、この交流集会が有意義な結果に終わるよう期待しております。本日はみなさん方の真摯なご議論を期待しております。



(司会者)

ありがとうございました。それではプログラムにしたがって進めてまいりたいと思います。

まず最初に三重短大立石先生より三重県における市町村合併の現状と課題についてお話しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(立石 芳夫氏による講演)

こんにちは。三重短期大学で行政学を担当しております立石と申します。よろしく申し上げます。

お配りした資料の18ページから始まりますのが私のレジュメになります。タイトルは市町村合併の現状と課題という少し一般的すぎるタイトルではありますが、実際以下の内容は市町村合併とは

何かという基本的なことにもある程度触れつつ、その全体像についてご紹介していきたいと思っております。そして本日の企画は農山村地域ということで、農業問題と地方制度、あるいは合併の問題ということですが、肝心のテーマの町村部分に関する叙述が私のレジュメの中ではあまり量的には大きく反映されていないという弱点がございますけれども、その点は口頭で補っておきたいと思っております。

まず、なぜこの市町村合併の問題が99年頃から本格的に浮上してきたのかということです。これはいろいろと理由、背景がありますが、やはり財政問題がきっかけになったという側面が強いのではないかと思います。表にしておりますが、日本の国と地方、つまり47の都道府県と3,200ほどある市町村をまとめて地方というわけですが、その国と地方をあわせた長期債務残高、借金が今年度末で約700兆円に迫っているということです。一番左側にあるのが91年ですのでバブルの絶好調の余韻の残った会計になっており、借金は少ないということではないのですが、まだ300兆円に届かなかった。この10年あまりの間で2倍以上一気に膨らんでしまった。これはいうまでもなくバブル経済破綻後の長期経済低迷によるということは明かですが、そこから脱却するために国も地方も公共事業、地域開発を重点的にして景気回復を図ろうとやってきたわけですが、結論的にいうとそのような経済政策、産業政策はことごとく失敗したという評価をしていいと思いません。その後残されたのはこういった雪だるま式に貯まった借金であるということで、先進国では最悪の借金大国になってしまっているということです。この700兆円というのは日本のGDPが約500兆円ですから、その1.4倍くらいの身の丈に余るような借金を背負ってしまったことを意味しています。ですから小泉政権を待つまでもなく橋本内閣あたりから構造改革という言葉が時代のキーワードになってきたと思いますが、このままでは借金のことだけではありませんけれども、この国はもたないということです。政治、経済の仕組みはもとより社会のさまざまな仕組みの改革も含めた構造改革が矢継ぎ早に出るようになったというわけです。その一環として地方制度、そして今ここで議論しようとしている市町村合併の問題が浮上してきた、このような流れで私は把握しております。

さて、今回の合併の特徴ですが、日本近現代史上、3回目の大波というふう位置づけることが出来ます。ひとつは明治の合併。日本の近代国家のほぼ完成期である1880年代終わりから1890年代初頭の時期。大日本帝国憲法ができて帝国議会が開催された時期です。この時期に日本の地方制度も近代化すべく大改革が行われました。それから昭和、戦後になりまして、いわゆる昭和の大合併

が昭和30年前後に大きな波としてありました。そして現在の合併。つまり平成の大合併ということになります。約3,200ある市町村を1/3程度に縮小して1,000程度に圧縮し統合する。これが総務省の目標であります。レジュメでは実際の到達は2,000~2,500程度にとどまりそう、と少し今の時点では古いデータを使っておりますけれども、新聞やその他の情報によりますと2,000を下回る可能性が出てきたということです。この間、2002年の秋から今年の1月、2月にかけて急速に法定協議会などの設置が進みましたので、特例期間に間に合わすためにはそろそろその辺りの枠組みも立ち上げないといけないということで、合併推進の速度といいますかテンポが急に上がってきました。

合併すると国はどういう意味で助かるのかといえますと、財政問題の観点からみれば地方交付税の総額を減らすということに大きな力点が置かれているのではないかと思います。地方交付税というのは簡単にいいますと、人口が多ければ多いところほど割安に見積もられて、人口の少ないところほど割増しで換算されるものですから、小さな市町村がなくなれば国としては大助かりなわけですから。だから複数の小さな市町村が合併して10万都市になればそれだけ地方交付税を低く抑えることができる。だから全国のいろんな所で合併をしてみたら財政的には助かるというのが国の考え方としてあります。ただし、これで国の財政赤字が解決できるのかということも単純に算数的に考えても、例えば700兆円の借金があるわけですから年利1%でも7兆円、2%だと14兆円が利息だけでも増えていくわけです。それを上回るような額はいくら地方制度を改革してもこれは捻り出せない。つまりそのくらい借金が累積していますから市町村合併をした程度のことでは、もはや焼け石に水の状態であるということです。あまり財政問題と市町村合併の問題をリンクしすぎると、そういうところにも行きついてしまうような気がいたします。

あと他方で、地方分権の「受け皿」として、一定の総合的な機能を持ちうるような自治体、強固な基礎自治体が必要であると国はっております。最近、行政側が住民に説明するなかで、財政的なメリットよりもむしろこちらの地方分権の「受け皿」論みたいなのを強調するような向きがあって、これについてどう考えるかということも頭の片隅に入れておきたいと思っております。ただ地方が本当に自立するためには税財源の委譲をしなければ、いわゆる高校の社会科の教育で何十年と日本で教えてきた三割自治と呼ばれる枠組みから今なお抜本的には抜け出ておりませんので、そういったところを改革せずに地方の自立は本当にあり得るのだろうか、この辺が気になるわけです。

ところでなぜ全国の市町村が合併問題を急ぐの

か。これはいわば商戦でたとえるところの「バーゲンセール」の期間があるからです。2005年3月ですから、あと2年ほどの期限が迫っているわけですが、これまでに合併を完了すると合併特例債という借金ができる、あるいは地方交付税の算定替えが可能になるということです。地方交付税は合併後も当分の間、既存の単純合算の水準を維持してあげるといことです。あといろいろ各種補助金などの特典がついているわけですが、主には合併特例債と地方交付税の算定替えという二つのアメでもって市町村に対して合併を推進、促している状態にあるわけです。それで合併特例債がどのくらいの額になるかを計算してみました。総務省のホームページを参考にしますが、2003年1月15日現在の数値で法定協議会、全国で192地域、800近くある市町村がその枠組みに加わっているわけですが、これが本当に全て合併した場合、特例債と若干の補助金などを含めると、5兆円近くの出費がかさむということになります。これは国と地方がそれぞれ5兆円の一定部分を背負うことになると思いますが、お金がないから合併をするという当初の目的のためにはかなり巨額の出費を要するんだということで、国の施策としても目標と手段が転倒してしまっているという感があります。今後3月議会を迎えるなかでもっと法定協議会の立ち上げとか進んでくると思っていますので、そのあとこの5兆円が6兆円、7兆円になりということも合併そのものための誘導費用のために巨額のお金が必要になるということは留意したいと思っております。

こういったアメがあるということは裏腹にムチがありまして、小規模町村の地方交付税はすでに98年度くらいから少しずつ削減する方向できております。ですから小さな町村ほど苦しくなっているという状況にすでに追い込まれつつあるということです。そして2002年11月に政府の仮の案として、一つの方向性を示す案ということで、確定案ではありませんが、いわゆる「西尾私案」と呼ばれるものが登場いたしました。西尾勝さんという、日本の行政学の大家の方です。元東大の教授で退職されてからは国際キリスト教大学で教鞭をとっておられる方です。その道の方なら誰でも知っている有名な方です。その方が合併特例期間を過ぎても合併をしない町村がたくさん残るであろうということを見越して、強制的に周辺の自治体と合併するのか、それとも主要な行財政の権限を剥奪して窓口行政だけに限定するような形にしていくのか、という二者択一を迫るような案を出しました。これが「西尾私案」です。今これをめぐって全国の町村、小規模自治体でそれを非難するような決議なんかもあるんなら機会が挙げられつつある状況も出てきて、いろいろ小規模町村は苦しくなってきたということです。全国町村会は当然

そういった動きに迅速に対応しております。例えば、その「西尾私案」が出た11月の終わりに異例ともいふべき全国町村会大会で緊急重要決議なるものを挙げまして、この「西尾私案」に対する批判を暗にしつつ、やはり小さな市町村でも自治権を守るために自治体の権限をもっと拡充すべきであるといった旨の決議なんかも挙げています。これからこの2月の25日にこれも異例の、全国町村会と全国町村会議長がこれまで共同してやるということはほとんどなかったのですが、町村確立総決起大会を開いて、この強制的な市町村合併に抵抗する動きがでてきております。そういうところまで小規模自治体の反発がでてきています。

さて、合併のメリット・デメリットについてですが、一般的に論じても単なる空論に終わりがねない可能性がある、あるいはこういう聞き方もあると思います。合併する場合としない場合ではどうなるのか。しかし、この場合は個別の市町村の具体的な分析が課題になってきますので、一般論としてはなかなかいいにくいので、メリット・デメリットという単純な二分論でもって整理せざるを得ないということです。私の個人的な立場でいいますとメリットがないとはいいませんが、あまりメリットはなくデメリットの方が多いかと思います。メリットの裏腹にはデメリットと表裏一体となっているようなところもありますので、そういった意味でのバイアスみたいなものが関わっていますので単純な両論併記ではないということに注意してほしいと思います。まずメリットがあるとするならば、これは単純な事実ですけれども単独の自治体ではできない、複数の自治体が集まればそれだけたくさんのお金、財政が集まりますから、それで何か大きな事業をおこそうという場合には当然合併をした方がいいに決まっているわけです。ですから民間の株式会社が事業を展開する時でも、より多くの人から出資を募って大きな事業展開をします。ひとりでは無理だけど5人、10人集まればできる、という単純な発想はあると思います。それと関わって事業や施設の重複を回避できムダが省けるということです。金額的に一番大きいのはおそらく職員の削減だろうと思います。それに次いで議員数、首長その他の特別職、そういったところは合併すれば人件費として確実に計算可能な形で削減される。これはかなり財政面における経費節減という点では大きなメリットかなと思います。ただし職員は削れば削るほどいい、議員は少なければ少ないほどいい、というふうな考え方は、対住民との関係でサービス水準が低下しないか、あるいは議員が少なくなるということは住民の声が行政に反映できるのか、といったような民主主義に関わる問題がありますから、単純にお金が増えたというメリットだけを強調しても一面的な議論になると思います。

それからデメリットについては立場にもよりますが、財政状況が相対的に安定した自治体が、逆に悪い自治体と合併すれば、冷たい水と熱いお湯が混ざればぬるくなるというのと同じことで、良い自治体からすれば従来の水準は保てなくなるということがあります。立場にもよりますがメリット・デメリットがあります。それから対住民サービスといいますが、合併をすると面積の範囲が広がりますから、それによって従来やってきたいろんな事務、事業の効率性が落ちる場合もあると思います。懸念されているのはやはり高齢化社会を迎える中で高齢者介護、在宅介護などは面積が広くなればなるほど、家を一軒一軒まわっていくわけですから、かなり苦しくなるのではないかと予想されております。それから道路整備もそうです。生活道も含めてですが、より長い道路をつくらなくてはならないとか、例を挙げればたくさんありますが、そういった問題があります。それからあまり強調されていないことですが、合併をするとそれまでの政治・行政のシステムが変わります。特に政策決定過程を新たに構築しなければならない。その間、旧A市と旧B市との住民間のいろんな利害対決、軋轢みたいなものが時折生じますけれども、そういったものを調整しながらひとつの新しい市のまとまりをどう作っていくのか、これはお金の問題では還元できない、民主主義のコストとして多大なものの場合によっては覚悟しなければならないということがあります。あとは窓口行政が遠くなるなどいろいろあります。このようなデメリットがあるということです。最終的には個別の具体的な合併の枠組みの中でメリットの方が大きいのか、デメリットの方が大きいのか、ということは考えていかなければならない。一般論としてはこのようなことをいっておきたいなと思います。

さて、レジュメ(4)のいくつかの疑問というところですが、今回、市町村合併の問題を考える上でのキーワードとしてすでにお話ししましたけれども地方交付税制度について少しふれておきた



だと思います。地方交付税制度というのは二つの機能がありまして、財源保障機能。全国の自治体がなんとか然るべき一定の水準の行政をほぼトータルにできるようにということです。小さな規模の自治体というのは専らといっていいほど農山村地域の自治体、田舎にある自治体が大部分になるわけですから、そういったところには人口が少なくて産業集積もないわけですから税収は多く望めない。だから財源保障機能ということで、この地方交付税を使って自らの予算を毎年組み立てていく、こうやっていかざるを得ないわけです。そういった機能です。それからもう一つの機能が財源調整機能です。東京や大阪のような大都市はたくさん収益が上がりますけれども、やはり農山村地域ではなかなかそういったものが上がらないので各地域あるいは自治体間の落差を是正するために、いわば水平的に財源を再配分していく、といった機能です。もし地方交付税が今後も減らされていくということになりますと、この財源保障機能というものが脅かされてくる。そういった中でも日本の農山村地域を守る自治体をどう発展させていくかということを考えれば、この地方交付税というものはもっと拡充して然るべきだと思います。しかしそこには冒頭にも申しましたように財政問題がネックにあるわけですから、なかなか苦しいといった状況にあるわけです。したがって、この交付税制度はなくてもいいとか、町村は切り捨てればいい、といったようにはならないと思います。それから、中山間地域、過疎地域の自治体の問題です。合併する理由のひとつとして高齢化問題や過疎問題を取り上げています。そういった問題は深刻なので、普通に聞き逃がしてしまいがちですが、しかし単純に考えてみましても合併したから若い人が合併をした新しい自治体に行こうという気になるとは到底思えませんし、合併したから新しい自治体の住民の高齢化率が伸び止まったり、若返りをみせるということにはならないと思いますので、こういった問題と合併の問題は切り離して考えざるを得ないかなと思います。より深刻には日本社会全体があともう数年も経たないうちにピークを越えて減少傾向になるといわれておりますので、今後は少しずつ人口減少も前提にした行財政の仕組み、地方制度のあり方を考えていく、そちらの方に目を向けるべきかなと思います。それから自治体の人口の規模がどれくらいあればいいのかが、結論的にいうと定説はないです。少なく見積もる人は4～5万がいいといいますが、多く見積もる人は20万、あるいは10万程度がいいのではないかといたように適正規模の仮説の幅があります。何ともいえませんが、適正な範囲に収まるという意味ではこの津市が16万ですから、ちょうどいい自治体のひとつではないかと思えます。津市の近藤市長にお話を伺ったところ、「今の津

市が私もちょうど良いと思っている」と話されていまして、その時点では合併する根拠はないのではないかと、ということになってしまいうけですけれども、そういったことで何人がいいという定説はありません。地形や自然、気候といったいろんな条件に左右されますので。ただ大きすぎればいろんな新たな行政の仕事が増えてきますし、小さければいろんな意味で効率が悪くなるのも確かですから、ある程度の適正範囲はあると思います。では他の欧米の先進国ではどうなっているかと申しますと、1980年代以降は国を挙げての大規模な取り組みというのはありません。70年代の後半から80年代にかけてイギリスがかなり大規模な強引なことをやりました。それから70年代辺りにスウェーデンもやりました。それを最後に先進国の中ではそれほど大規模なことはやっていないということです。ですから他の国がやっていないのに日本だけなぜするんだという単純比較だけで考えてはダメですけれども、とりあえず先進国の中では現在日本だけが大規模な合併を推進しています。

次の(5)合併のスケジュールは時間がないので、ご参照下さい。やはり今年度がヤマ場になって最終的に合併するのかしないのか、という大勢が決まっていくということです。それから昨年の12月と今年の3月は議会がある節目になる月ですけれども、こういった時を契機に法定協議会への移行を果たしていく自治体が多いということです。ですから、今年の夏くらい、どんなに遅くても秋までには、そういう枠組みをはっきりして明確にしないと「バーゲンセール」の時期に乗り遅れてしまうということです。今年の前半期が勝負になってくる、分かれ目になってくるということです。あとは手続きを進めていくこととなります。問題は住民がその議論にどうやって関わっていくか、ということですが、この点については割愛させていただきます。

つづきましてレジュメ(6)の三重県における市町村合併の動向についてお話ししておきたいと思えます。三重県の合併はいろいろと合併枠組みとか眺めてみて考えたのですが、こういった特徴があるのかといえますと、おそらく他府県と比べてみた場合、三重県は全体の人口は180万人余りで特に少なくない、よくある日本の標準的な都道府県の人口サイズだと思いますが、県庁所在地の津市がわずかに16万人と全国で下から4番目に少ないという小さな県庁所在地です。県庁所在地よりも四日市市や鈴鹿市の方が大きいわけです。四日市市、鈴鹿市といっても28万人と18万人。つまり三重県では突出した大規模な都市がないということです。それが例えば東北や九州になりますと40万人から50万人の大きな都市があって、あとは数万の市と町村が圧倒的に多いわけです。そういった

ところが多い中で三重県というのは北からいいますと桑名市、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市、伊勢市といった10万人を超えるそこそこの規模の都市が配置されているという特徴があるわけです。その結果どういったことが起きているかといいますが、お配りした資料を見て頂きたいのですが、6つの主要都市を中心とした合併枠組みができていかなという感じがいたします。法定なのか、任意なのか、あるいは勉強会・研究会の段階かにもよりますが、上から見ますと員弁地域は町同士の合併ですから関係ありません。それから津市がひとつの核になって郡部を引き込む形になっています。それから桑名市もそうです。それから伊賀はそれほどでもないでしょうけれども、松阪市、伊勢市。それから今は破綻してしまいましたが鈴鹿市と四日市市の大合併構想。そういった一定規模の都市が中心となって周りの町村を巻き込む形で合併の枠組みをつくっている。もちろん町村同士の合併の枠組みもありますけれども、おそらく市が全面に出てきて合併の主軸になるような枠組みがこれだけ多い都道府県というのは三重県の他に例がないように思います。つまり三重県はなにかと市同士の競争意識が強いところかなと思います。例えば中部国際空港ができますけれどもアクセス港の建設だということで松阪市が名乗り挙げる、津市も名乗り挙げる、鳥羽市、伊勢市も名乗り挙げる。津市は先陣をきって海岸の工事をすでにしているわけですが、非常に張り合っているなというひとつの例かなと思います。そういったところで大きな覇者がいない分、同じような人口規模の市がそれぞれの影響力の拡大のために張り合っているというバトル状況が合併の枠組みに反映しているのではないかなと思います。それから進捗状況ですがよく進んでいるとは思いますが、他方ではいろんな破談もすでに出てきております。東員町が脱退したり、菰野町は「合併しない宣言」をしております。津地域では美杉村がこの間動揺をしてきたとか、大きなニュースで例えば二週間ほど前に名張市が住民投票によって伊賀地域から脱退しました。このようないろんな問題があります。一方では進んではおりますが、いろんな個別の具体的な事情で合併の枠組みが崩れていくということもみられて、なかなか複雑な状況になっています。

最後にメッセージとして、一般に合併問題としていいたいのは、合併をするしないは当該関係者同士でやりましょうという合意があればやっていけばいい問題だと思いますが、やはり今回の合併については上からのといいますか、強制的な形で推進されているという側面が否めませんので、本当に当の住民自身が納得をして合併を進めているのかどうか、そういった意味では手続き的にはせめて住民投票ぐらいはやって、それで住民自身も

いろいろ議論しながら、その上で か×か、あるいは是か非か、それぐらいの民主的な手続きは保障すべきであろうと思います。それから、合併する合併しない、いずれにしても当該地域が将来的にも発展しうるような維持・存続可能な将来像をどのように描くのか。残念ながら国も県も合併しなかった場合にはこうなります、といったような発展の道筋というものを全然教えてくれない。合併をして当たり前だというようなスタンスで進めていますので、そういった意味で合併をした場合、しない場合、いずれにしてもそれぞれの独自の地域の発展が保障されるようなそういった議論が必要になってくるのかなというように思います。農山村の地域のことをあまり扱えませんでした。そういった地域ほど合併の圧力をうけている地域ですので、質疑応答、その他のところでみなさんの力で補っていただきたいと思います。以上で私の報告を終わらせていただきます。

(司会者)

ありがとうございました。大変短い時間にもかかわらず、わかりやすくお話しいただきました。

それでは引き続き岩田先生よろしくお願ひします。

(岩田 俊二氏による講演)

三重短大の岩田です。よろしくお願ひします。今日は中山間地域町村合併の検証ということで島田市伊久身地区の事例をご紹介したいと思います。

はじめに伊久身地区についてご説明したいと思います。伊久身地区は島田市の最北端にあります。大井川の左岸に位置しております。地域の大半は急峻な山地が占めており、川根町に接して地域の中央を2級河川伊久美川が流れています。その川沿いに12集落が形成されています。また、1集落は笹間川の支流の集落で旧笹間村から分離して島田市に合併をしましたが、川根町と合併した笹間地区との交流も現在続けられています。先程も



申しましたが、伊久身地区は12集落あります。学区はレジュメ4ページに図がありますが伊久美小学校区と神座小学校区に分かれております。伊久美小学校区は児童数がかなり減少してきておりまして、学区再編の動きがあります。中学校区は地区外の島田市中心街に近い北中学校区になっておりまして、奥の方の集落の生徒は寮に入っているという状況です。交通条件はバスが走っております。1日5本運行していますが、廃止の方向に傾いています。土地利用といたしましては少しデータが古いのですが、山林・原野が若干増えてきております。宅地が少し減少しています。茶畑が増えています。農家数については1995年のデータで少し古いのですが、専業農家が増えています。茶畑を拡大している関係かなというふうに推測します。農家数全体は減っていますが専業農家数は増えています。それから兼業の種類といたしましては日雇・臨時雇が主になってきています。

さて、合併は明治から行われておりますが、レジュメのデータは島田市史から引用したものです。明治5年の廃藩置県に対応して区というものが置かれました。第六十一区に伊久美が置かれています。伊久美の美は美しいという字です。区の中に戸長、副戸長が置かれました。それから明治6年になりますと大小区制に展開しました。非常に煩雑な制度で表6に載せてあります。第6大区3小区と第6大区12小区がこの地区の村です。レジュメ6ページに大小区制の島田市周辺ということで図を載せております。この図の黒い部分が現在の島田市エリアとなります。笹間・身成地区は昭和の戦後の大合併から分村しました。レジュメ7ページは明治4年から8年にかけての財政の確立ということで小さい村落が合併した例を掲載しました。それから明治12年に「郡区町村編成法」が施行いたしました。志太郡・益津郡にそれぞれ分かれて、県の下に郡、町村といった地方組織になりました。それから明治13年に区町村会法、すなわち議会が制定されました。明治21年4月になりますと市町村制公布ということで、それに伴いまして合併が再び行われました。志太郡・益津郡については松田郡長という人が何度も調査をして分合内申書というものを作成して県に提出しました。島田宿以外はすべて合併が必要である、といった方針でした。ただし、その時の基準というものがありまして、戸数が500戸、地価20万円以上、常態風俗のほぼ同じもの。これらをもって自治区という基準です。単純に村組織を合併するというのではなくて風俗なんかも考えていたのだということがわかります。それから明治22年には市町村制が施行されまして島田市、六合村、大津村、大長村、伊久身村、初倉村の6町村になりました。初倉村の財政事情は表8・表9に見られるとおり、支出の大部分が役場費と教育費であります。年間

予算が1,500万円程度。勸業費といわれる農林商工の事業費が非常にわずかでありました。内容としては製茶、林産物等へ重点が置かれて、教育費は校舎が多く、分校などもありましたので校舎の改善と充実に力が注がれ、土木費は道路の改善整備、治水費等に使われています。内容的にみましても現在とほぼ同じです。戦後、第2次大戦後に新制中学校、警察、社会福祉・保健衛生といった新しい行政事務が発生しましたので市町村規模の合理化ということで昭和28年10月に町村合併促進法が制定されました。この地域も合併の方向に動いていくわけですが、その時の基準といたしましては「町村はおおむね8千以上の住民を有する」といった内容です。昭和30年1月1日に島田市、大津村、大長村、六合村が合併し新しい島田市になりました。あと、伊久身村も分村合併参加表明等を経て合併に加わりました。その後、初倉村、大井川の対岸の東名自動車道路の吉田インターチェンジがあるところですが、昭和36年に島田市に合併しました。静岡県でみますと合併後の市町村数は半数以下になりました。

次に合併後の島田市旧市町村の人口等についてですが、表10から見ますと伊久身地区の平成7年の人口は昭和29年当時に比べて約6割に減少しました。その他の地区では合併時よりも人口が減少している地区はありません。人口が増加している地区はJR六合駅がある六合地区と東名インターチェンジがある初倉地区です。旧島田地区の増加はわずかで著しいものではありません。世帯数についても減少している地区は伊久身地区と大長地区です。レジュメ2ページに地区の分布として図1、伊久身地区の位置というのがでておりますが、北から伊久身、大長、大津、旧市、六合、初倉とこういう順序です。黒い太線が大井川です。初倉の下流の方にいきますと太平洋にでます。全体的に合併後の人口、世帯数の動向は島田地区(旧市区)の増加は僅かですが、島田地区に隣接した郊外部にあたる地区には駅やインターチェンジ、工場があり増加が著しく、中山間地域の伊久身地区では人口も世帯数も減少が激しいといえます。それから15才以上の全産業就業者数をみますと、表12になります。1次産業、農林水産業ですが著しく減少しています。2次産業就業人口についてはかなり増加をしていて、特に伊久身地区でも約2倍の伸びとなっています。同様に3次産業就業人口についても島田市全体で増加していて、特にインターチェンジのある初倉地区とJRの駅がある六合地区の増加は顕著であります。伊久身地区についてみますと地区全体の就業者数が減少していく中で、1次産業就業者の割合が減少して、2次3次産業就業者が増加している。特に2次産業就業者の割合が増加していることがわかります。そうはいいまして安定的、恒常的な仕事ではない

のではないかと考えておりますが。

それから伊久身地区の住民にインタビューをいたしました。過去の合併の経緯を知っている方にインタビューをしました。その結果は、伊久身地区が分村し島田市に合併したのはよかった。デメリットは特になく、農林業が後退したのは合併の影響とは関係ないだろう。合併以後、伊久身地区では水田整備が進み、茶畑が拡大された。その影響が専業農家が増えているというデータもあります。合併により特によかった点はバスが運行されて小学校の先生が通勤出来るようになった。以前は官舎に入っていたそうです。それから中学校にも通学出来るようになった。しかし、まだ奥の方の集落では寮に入っているようです。それから診療所が昔あったが廃止されて市中心部に受診に行くようになった。救急車も情報伝達がよくなったので少し改善はされたけれども、問題がないわけではない。衣料品等の買い物や図書館利用、公共施設の利用などは市の中心部に出かけなければならない。車通勤者は車で市中心部にいけるが、高齢者、子供は地区内にいることが多い。それから諸団体、自治体活動は活発に行われている。合併前は伊久身小学校が交流の拠点であったが、現在は伊久身公民館の農村環境改善センターが拠点となって、常駐スタッフもいる。それから今後は地区内の幹線道路を全線2車線にしてほしい、今は所々2車線になっているという状況です。このような内容でした。

最後に合併による伊久身地区の状況と今後の課題になります。まず現在の状況についてですが、伊久身地区は島田市に組み入れられたが都市化の影響は受けずむしろ人口世帯数が減少している。自然環境はたくさん残っている。それから公共施設利用や買い物等の生活行動はますます市の中心部に依存するようになった。市の中心部とのいろんな連絡が強化されればされるほど、人口、世帯数、就業人口が減少するいわゆる過疎化が進行している。今後もそのようになっていくのではないかと推測されます。それから地域内の諸団体活動が活発になっているが、自主的な活動を行うというのは難しい状況であるようです。次に課題としましては、農事組合法人「やまゆり」というものを地区の婦人達が結成をいたしまして、豆腐クッキー等の地場産品の製造、体験実習、アンテナショップや宅配による販売を行っており、行政も支援しています。こうした法人格をもった地域組織を設立し地域活性化の核にしていくことは過疎化対策としても有効であると思います。それから都市農村交流を展開することで過疎化にブレーキをかけていくことが必要だと思えます。それから地域核としての行政施設、常駐の職員がいる公民館があり、このような施設は大切だろうなと思えます。それから道路交通条件の改善は過疎化を促

進させるという面もあるかもしれませんが、やはり優先的な課題だろうと思います。高齢者、子供については生活圈域に応じた整備なり行政サービスが必要であると思えます。

以上で終わりたいと思えます。

(司会者)

ありがとうございました。それでは引き続き、農業から見た市町村合併問題ということで早川先生にご講演いただきます。本日、早川先生には一個人のお立場でご参加いただいております。その上で活発な自由な発言を期待し、また議論ができればと思っております。それではよろしく申し上げます。

(早川 喬氏による講演)

こんにちは。ただいまご紹介していただきました早川です。よろしく申し上げます。私は県へ入りましてからずっと農業改良普及員という仕事をしています。この仕事をみなさんに説明するのはなかなか難しいのですが、簡単にいいますと農家のいろんな農作物の栽培指導をしています。ですが農家に直接ではなく仕事を進める上ではほとんどの場合、農協や市町村と一緒に仕事をしております。そういう関係ですといろんな市町村との付き合いをやってまいりました。県下のあちこちをまわりましたので、松阪から北の市町村はほとんど何らかの形で知っております。今回、市町村合併問題ということでお話しさせて頂くのですが、私がこの間仕事を通じて感じていたことは、三重県の場合、農業の場合は水田が中心だということがひとつです。いかにこの水田を維持していくかが市町村の一番大きな課題ではないかなと思えます。

それではレジュメ12ページから資料に沿ってご説明させていただきます。まず、全体の三重県農業の現状についてですが、三重県の農業はどんな農業なのかといった場合、総農家数が全国で23位、それから農業従事者数が23位、耕地面積も23位、農業粗生産額が24位です。これは三重県の農林水産業という資料の平成14年度版から引用しました。47都道府県の内ちょうど真ん中ぐらにある数字というふうにとどの資料でもいっております。それから農家の方からみますと農業所得への依存は低いということで、一戸当たりの農家所得は899万3,000円で、これは上位の部類にはいるのですが、その内で一戸当たりの農業所得がわずか58万7,000円で6.5%です。全国では農業所得の比率は13.5%です。表にも示しましたが農業所得だけみると全国で39位になっています。都道府県順位でみると後ろから数えた方が早いというのが三重県の農家の農業依存の姿です。それではどうしてこのような現状になっているのかといえますと、やはりお

米が主体でずっときているということです。表2にありますがように作目別農業産出額の割合は米が34.4%を占めております。以下、農家の戸数は少ないと思いますが、産出額で見ますと、畜産が第2位、野菜が第3位と続いております。他府県をみますと野菜というものが多いわけですけれども、三重県は依然として米が主体になっている、米だけしか無いというといひすぎになりますが、米に特化した農業をやっているために農業所得としては低くなっています。それから耕地・農地をみますと、当然のことですが80.8%が水田です。別添資料1としまして三重県下各市町村の水田率という表をお渡ししました。その表からみますと三重県で一番水田率が高いのは阿山町です。96.8%が水田です。次いで伊賀町、大山田村。この辺りの伊賀地域は水田率が高いといえます。以下ずっと80%代が続いております。山村地域といわれております宮川村でも80.2%です。むしろ四日市市や鈴鹿市になりますと60%代になります。畑もありますが三重県のほとんどの市町村につきましても耕地は水田だけという姿になってきているのがわかります。それではその水田では今みなさん方もご存じのように、米は転作を行っております。だいたい今40%くらいの水田は休耕で、他の物、稲を作ってはいけませんという施策を国がやっております。その中でどのような状況になっているのかをみてみました。別添資料2になります。全国の水田主要農作物作付延べ面積という表をみると、三重県は稲は19位です。ちょうど真ん中よりやや上位くらいの位置になっています。その次に転作で三重県が推進しているのが麦ですが、麦類の順位をみますと三重県は10位になっています。1位が佐賀、次いで福岡といった九州地方、以下栃木、群馬といった関東地方。この辺は昔からの麦作の地方だと思います。そして愛知、滋賀、三重と続きます。この辺も水田に麦を作付けるといことによりまして全国で10位という順位になっています。それから麦は冬作ですので、大豆が夏作になります。こちらは豆類になりますと20位になります。それからもうひとつ最後に野菜の順位はかなり下がりますと36位となっています。これは畑は除いておりますので水田だけの数字になっています。これからみまして三重県の場合、水田をどうするかといった場合に、とにかく稲の代わりに麦を作りましょうということやってきて、全国的には野菜に力をいれているようなのですが、三重県では野菜についてはあまり力をいれなかったということがわかります。麦・大豆というのは、だんだんと無くなりつつありますけれども政府の助成金に頼った作物です。国際競争力には単独では勝てませんので、いろんな形で政府の助成金が付いている、そういった品目だということが三重県の水田農業の特徴ではないかなと

思います。

それから三重県の施策についてですが、北川県政になりましたから、1997年に「三重のくにづくり宣言」というものを出しました。計画的な県政をやっていくんだということになっております。その中で農業関係はどういうことがあるかといいますと、レジュメ14ページから15ページにかけての5つになります。まず「次代を支える元気な担い手の確保・育成（施策番号314）」です。これはいわゆる国の制度の認定農業者あるいは集落の生産組織を頭においております。次に「地域特性を生かした生産振興と安心で効率的な流通体制の確立（施策番号412）」ということで、ここでは食糧自給率の向上を目指しているわけですが、どういうもので食糧自給率を目指しているのかといいますと、麦などを作ることによって食糧自給率の向上を目指しています。それから「戦略的なプロジェクトの推進と新技術の開発（施策番号413）」ということで、三重県として全国に誇れるようないわゆる「三重の顔」ということで5品目挙げて、真珠、松阪牛、伊勢えび、的矢かき、あわびの5品目を指定しております。この5品目は元々昔から有名な物ですので新しい物は今のところありません。なかなか新しい物までは生みだされていないということになります。それから「快適で豊かな農山漁村づくり（施策番号543）」ということで、農村の役割としまして生産と共に都市住民の方にいろいろな快適な空間などいわれておりますけれども、施策としてここに入っております。最後に「森林・農地・海洋のもつ公益的機能の推進（施策番号314）」森林保全や中山間地域の適正管理といったものをここに入れております。水田だけでいいですと三重県の場合、整備はほぼ完了しています。私の直接の仕事ではありませんが、その担当のところをみてみますと最近の農村でのいわゆる公共事業につきましても、ため池の整備や農村の集落排水整備や農道舗装などが主になっておまして、直接生産に関わるような公共事業はほとんど無くなりつつあると感じております。さて、農業振興面での市町村の役割ですが、私どもは仕事の関係で市町村と営農連絡会というような形でやっておりますが、その中でも一番話題になるのが水田をどうするかという話になります。いかに良好な水田を維持していくのかということで、いろんな検討をしてみました。とにかく稲は生産調整をしなければならない。稲に替わる作物として小麦を推進するための仕組みづくりに力をいれてきました。では小麦を農家に作ってもらうための仕組みとして、町村としてはより高い政府助成金の確保。国の制度がありますので、その制度に合うように組み立てるといことに苦心をしております。水田で麦を作るわけですので、集団で作らないとうまく栽培できません。ですの

で麦を作る場所は農地を集団化しなければならない、そのためにどうするかということを一生涯やってきました。別添資料3をみていただきたいのですが、平成14年度I町水田農業経営確立対策互助制度というものを設けております。これはいろんなタイプがありましてAからIまであるのですが、Aが国の助成金が1番多くもらえる仕組みになっています。小麦を作ってその後に大豆を作る。もちろん栽培するところは集団化をするという場合です。そうしますと全国とも補償助成金ということで農家の積立と国の助成金で成り立っていますが、基本金額が20,000円で100%転作を達成すると3,000円の達成加算金が付きます。それに国の助成金ということで小麦や大豆、飼料作物を作りますと経営確立助成40,000円がきます。それから小麦+大豆ということで二毛作ですので、高度利用加算ということになりまして10,000円付きます。これだけが国の制度になるのですが、これに町単独で互助制度を設けておりまして、町助成金を17,000円上乗せをしております。ですから助成金の合計額は10a当たり90,000円になります。原則として90,000円というのは農地をもっている地主さんにいきます。ですので私どもも説明や助言に伺ったりするのですが、「何もしなくても助成金だけで90,000円あるんだから、農地を貸して下さい。ぜひあなたの土地で小麦を作らせて下さい」と地主さんに転作に協力をさせていただいて小麦を作る。そういった推進をしている市町村が多いということです。この町の助成金というのは出しているところ出していないところとあるのですが、当然ですが市の場合ですと助成金を出しているところは少ないというふう考えていただいたらいいと思います。やはり町村になりますと非常に大事だということになりまして単独の助成金を出しているところが多いです。先程の立石先生のお話にもありましたように三重県の市町村合併は町村が市に吸収するような形の合併が多いので市になった場合は表の最後にあります町互助制度助成金はほとんど見込み薄ということです。今まで何とか地主に有利になるような仕組みを作って集団化してきた小麦の栽培が難しくなるのではないかなというのがひとつ考えられております。それから転作制度自体も今度大きく変わりますので、このような助成金に頼ってやってきました小麦の栽培というのがこれからも維持できるのかというのは非常に疑問な点もあります。水稻も作らない、小麦もあまり作りたくない、ということになりますと今まで良好に保ってきた水田がこれから本当にどうなってしまうのだろうというのが今一番不安材料となっています。

それからふたつめの施策として特産物の育成と部会組織の育成となります。これはJA単位が多いのですが、例えばいちご部会ですとかキャベツ

部会ですとか、そういった部会を作って特産物の生産に対しまして援助をしております。ほとんどは部会の活動費ということになるのですが、町村にとって、三重県は米の生産が多いのですが米だけではこれからは、ということもありまして小さい組織に対しても助成をしております。これが合併することによってどうなるのかなと思いますが、ほとんど支援は望めないのではないかと今いわれております。それから次に地産地消への取り組みということで三重県は地産地消運動というのを大きな課題として取り組んでおりまして、地元で採れた農産物を何とかうまく売っていきたいという取り組みを今進めております。その中で最近では青空市をはじめとして、狭い範囲での「内部循環型経済」そういうような経済づくりが地域振興に繋がるんだということで、非常に取り組みが今盛り上がってきております。各町村にひとつづらの割合で直売所なんかを作りまして高齢者やあまり遠くへ行けない女性の方々が近くの直売所へ生産した物を持って行って販売している。ということで非常に生き生きしている例が多いわけです。これに対しましても町村が非常に援助をしていると思います。施設整備という面もありますが、特に事務局的な役割、グループ化やできた組織の運営などに対しまして非常に力を注いで頂いていると思います。これが合併後にはどうなるかなと思います。

最後になります。合併議論の中で各地からの提言といたしまして、いろんな本などから私が印象に残ったことをまとめました。ひとつメリットは農業関係の職場、市町村の担当者は非常に忙しいといいますが、何もかも万屋さんになっております。農業、林業、あるところでは観光も担当しております。本当に専門的な仕事ができない、合併すればそれぞれが専門に配置されて、専門的な仕事ができるのではという期待をもってみえる声を聞きます。しかし、合併すれば当然のことですが地元からは遠いところにいきますので、そういう専門的な職員がいいのか、それとももっと地域の近くにいて、いろいろと面倒をみってくれるような身近な職員がいいのか、というのはいろいろと議論のあるところ。それと、こういった水田を考える場合に、私どもが進める場合の単位はやはり集落です。町村単位で説明をおこなってもなかなか物事が進みませんので、難しい問題になればなるほど集落まで出向いて説明をして、みなさんに納得していただいて、そういうものを進めていくことが必要だと思います。これが合併してしまった時にどうなるのだろうという心配が非常にあります。それから周辺部にとっては特別の施策や努力がなければ寂れているのが実際だと思います。そういうことで中山間地域では特にそこを専門の職員が合併した時でも配置してもらえるの

か、きちんと配置してもらえようように要望なり運動をしていかないとますます周辺地域の過疎化が進むのではないかなということを感じております。三重県の場合は農村の整備についてはまだまだあるとは思いますが、ほとんど終わっていると思います。私たちの仕事はこれからますますソフト事業、住民の方々を集めて、これから水田、稲作をどうしていくか、地域の産物をどうしていくか、というのを手助けをしていく仕事ますます重要になっていくと思いますが、そういった場合にそれをどこがやっていくのか、今そういったものを行政がやらなくてもいいんだという議論もあると思います。そういうものはJAつまり農協がやればいいんだという議論がひとつにはあるのですけれども、やはり行政がある程度そういったノウハウを持って農家に近いところにいる人が、地域のことをよく知っている人がやらないと、この課題はなかなかできないのではないかと思います。その辺りが今度の合併の中では一番心配だなというのが私の印象です。

雑駁な話になりましたが私の報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。



(司会者)

ありがとうございました。それではここからは総合討論の時間にさせていただきます。進行役の尾崎先生よろしくお願い致します。

(総合討論進行 尾崎 正利氏)

(以下、「総合討論司会者」)

それでは最後の総合討論に進みたいと思います。この討論は会場のみなさま方と問題提起をいただいたお三方の先生方の間、ないしは会場のみなさま方の間で、それぞれご意見を披露していただいて、活発な議論を深めていければと思っております。

そこで、私の専門領域から随分ずれているので

論点をうまくついでないのかもわかりませんが、お三方の先生方の先程のご報告から、ひとつの問題点を提起していけないのではないだろうかと考えます。それぞれの先生方に共通するところで、市町村合併がおこなわれた場合、とりわけ三重県の主要な合併のパターンと予想される市とその周辺にある町村をひとつにまとめるような合併の場合、そこでは過疎化・高齢化といったような問題、すなわち農村郡部における行政サービスが希薄になっていく可能性がでてくるのではないだろうか。これに対してもうひとつは、可能な限り過疎化・高齢化を食い止めながら地域の発展に繋げていったひとつの例として、岩田先生より静岡県伊久身地区の事例を報告していただきました。では伊久身地区というのは、具体的にどういった形の発展をとったのかというお話を前提に、それはさらに発展していくいい方策が存在するのか、もしくは他の町村が事例に学ぶとすれば、一体何をそこから学んでいけばよいのかという点です。それから早川先生には、三重県の農業の特性というところから、農業問題が町村自治体との関わりと密接な関連をもつということをご報告頂きました。大規模な合併がおこった場合、合併により大規模になった自治体が農業政策にどのような形で関わってくるのかといった問題、県行政がそれにどういった形で関われるのかという点も、早川先生のご報告の中でいくつかの示唆があったように思いますし、さらに国の行政もどういった形で関わっていけるのか、といった視点もその中には必要であろうと思っております。私の雑駁な取りまとめですが、他にまだいろんな重要な点が残されているのかもわかりません。そうした点も含めましてお三方からそれぞれの報告をする形でご意見をいただいて、その後フロアーから質問やご意見をいただきたいと思っております。そこで対話を進めていきたいと思っております。それでは立石先生から順にお願いします。

(立石 芳夫氏によるまとめ)

時間の都合で急いでご説明しましたので、いくつか補っておきます。

まず、これは国際的な比較の観点からですが、日本の自治体の規模について、先程の報告の中では何万人くらいの自治体が適正なのかという話をいたしました。定説はありませんが、おおよその範囲で5万から10万人台くらいだという話をしましたけれども、では今の日本にある既存の自治体の規模自体について国際比較してみますと、日本の人口が1億2千数百万人です。自治体が3,200くらいありますから4万人弱です。1自治体平均が3万数千人です。この平均値は国際的にみてかなり大きな方です。一番大きいのはイギリスです。

12万くらいの市で70年代の終わりに合併の中でそういった巨大な基礎自治体を作った。それに次ぐのがおそらく日本の自治体になろうかと思えます。ですからその単純平均の人口規模だけでみれば日本の自治体は決して小さくありません。むしろ国際的にみればトップクラスの大きさです。ただし周知のように大都市と町村との隔たりが非常に大きいという、他の先進国にはない日本の人口構造上の特質があるわけです。東京や大阪のような大都市がある一方で数千人程度の町村がたくさんある。日本の戦後高度成長の中で形成された激しい格差の中で小さな町村が数多く残されてきた。町といってもいろいろだと思えますけれども、3,200の自治体の内、だいたい600数十が市で残りの2,500程度が町村。ですから3,200の大部分が町村なわけです。そういった中でたくさん小さな町村がでてきている。それで政府にとってみればそういうところにはやはり補助金行政、あるいは交付税を割り増しする形で重点的なお金を割いてきて、今の財政難の状況でこれ以上はしんどいなという事情があって、この合併の推進になったのかと思えます。だから国際比較の観点からすれば一般論では日本の自治体は小さくないということがいえます。

それからもうひとつは、これは何十年も前からいわれてきたことではありますが、農村といいますが、小規模自治体の過疎化をどうやって防ぐのかということをやっと重点的にやってきました。いろいろ十年ごとに改正をしながら過疎対策の法律をやってきましたが、結果だけを見るとほとんど過疎化を食い止めるような成果は生み出されていないということです。高度成長の時に若者がそういった地域から消えて、今は出ていく人がいないくらい縮小してしまって、後は高齢者を中心とした住民の方々が残っているという状況です。ですからこれ以上ドラスティックな社会減は基本的にないかなと思います。そのくらい搾り取られているような状態です。過疎化を防ぐためにはといった議論はよくされますが、私個人としてはあまり楽観的な予測はたてていません。論点を切り換えて私なりに設定をすれば、過疎は小さいなりにこぢんまりとした発展といえますか維持といえますか、それなりに元気で自治体が地域経済なり行政がやっていけるという条件づくりをどうつくるのか、といったように私は戦略的な目標を切り換えるべきだと思います。ですから今後も人口が増える見込みがない地域ということを前提にした上で、その中で具体的に住民に密着した行政ができるのか、あるいはそういった地域は高齢者が主軸になって農業の現場を支えているわけですから、そういったところでどういった農業ができるのか、論点を切り換える必要があるのかなと仮説的ない方ですが提唱していきたいなと思います。数千

人規模の町村のなかには全国的な事例でみますとわりと頑張っている自治体があったりします。いくつか例を挙げますと、長野県のほぼ新潟県との県境の北部に位置するところに栄村という村がありますが、農業との関係でいいますと水田の整備事業で、国の補助事業に頼らず村の土建屋さんが直接ブルドーザーなどの器具をチャーターして余った村の職員がそのまま土木作業にはいって、設計図も何もなしに、例えば「ここのあぜ道を潰して隣の田畑をくっつけよう」とか、やれるところはやっつけていこうと割り切ってコスト削減に成功した例や、あとは特産物の生産のみならず流通・加工までのトータルな生産システムを築き上げて、一定の儲けといえますか、黒字がでる経営路線を築き上げた町村も全国各地にあります。例えば柑橘類の柚子でいえば高知県の馬路村です。そういったところは1,000人くらいの小さな村だったと思います。地域の特産物をトータルに扱う中でかなりのことをやっている。そういった中で大成功といった驚くような発展をみることはさすがにありませんけれども、そういうことを5年、10年それ以上の時間をかけて地域住民と行政が一体化すると、それなりのものを生み出してきたといった事例はひとつやふたつではなくて苦しいと思われるような町村でもでてきている。ですから、そういったところは地場産業である農業や林業を活用して活路を見出す道はまだ閉ざされていないのではないかなと思います。そういった中で、たとえ人口が増えなくても小さな規模でこぢんまりと今の水準を維持、発展させてやっていくという路線を私はイメージしているわけですがけれども、小さな村々や集落単位で生産活動を担っていくわけになりますから、市町村合併するとそういうものをもみくちやにしてしまう恐れがありますから、そういった意味でも合併問題と地域の農業の問題はいろんな点を考えながら進めていかななくてはならないなと思います。補足という点で以上です。

(総合討論司会者)

ありがとうございました。それでは岩田先生お願いいたします。

(岩田 俊二氏によるまとめ)

立石先生の方から過疎化は進行しないというお話がありましたが、先週、私は秋田県皆瀬村という山村集落の方に行っていました。最近10年ほどの傾向として戸数は変化しないけれども人口は減っておりまして、それは高齢者が亡くなっているという話と高校を卒業するとどこか都会に転出してしまおうということで人口は減っています。戸数は横ばいといった状況です。だから今後も人口の減少は考えられると思います。なぜそこに行ったのかといえますと、総務省の過疎対策室が市

町村合併がおこなわれるという前提で過疎集落でも合併は行政的な話でありまして人間はそこに住んでいる。では、そこに対するいろんな今後の施策をどう立てていくのか、それは基本的に住民自身がいるいる考えて提案をしてほしい、住民自身が構想をつくったり、地域振興策をチェックして提案をしてほしい。そのような手法を考えるためにモデルとして行きました。合併が進みますと大なり小なり住民に地域運営や地域管理をお任せするといった場面は多くなると思います。果たしてそういった住民に対する期待がうまくいくのだろうかという疑問があります。いくら行政が住民に地域運営や管理をやって下さいといってもなかなか支援がないとなかなかうまくいくものではないと思います。行政や専門家が支援をしていかないと勝手に自分たちで地域のことを考えろといわれても難しい問題ではないかなと思います。伊久身地区の例では農事組合が「やまゆり」をつくったという話はいたしましたけれども、そういう兆しがあります。住民でなにかやっつけていこうという、その例として「やまゆり」がでてきているわけです。静岡県の事業として、まず地域の将来構想を立てる事業ということで、過去に住民参加で計画を作りましたが、この時も集まっていた住民はあまり自治会組織や集落組織に囚われないで幅広い層の方に集まっていたいただきました。それは市の企画サイドでは行政組織の中から住民に来ていただいて地区の将来構想を立てたことはありましたが、うまくいかなかったという反省もふまえて、住民の各界階層のいろんな方に集まっていたいただいて計画をつくりました。以上です。

(総合討論司会者)

ありがとうございました。続きまして早川先生お願いいたします。

(早川 喬氏によるまとめ)

報告の中では水田を中心にお話しさせていただきましたが、過疎の問題になると中山間地域の話になると思います。立石先生からもお話しがありましたが、他県では特徴のある取り組み、栄村のようにいろんな取り組みをやっているところが、合併をしないでなんとか頑張ろうという宣言をえています。三重県の市町村をみますと特徴がないように思います。先程の私の報告の中でもお話ししましたがどこへ行っても水田しかない。そういった中では、独立して合併をしないで、どうやって頑張っていくんだという芽がなかなかみえてこないのではないかなということを感じております。今どうしたら新しい取り組みができるのかという中で、町村が特に注目をしているのは、やはり直売所です。全国的にもそうだと思います。津の管内でも美里村という一番奥にある村では昨年

直売所をつくりました。これは津の方で花の苗生産をやっていた農家が美里村へたまたま農地を求めて移転をした。この農家を中心に、直に売っていこうという取り組みがされ、村の方に呼びかけて花以外にもいろんな産物をつくるという取り組みが始まっております。三重県の場合、今までに大量流通に対応する産物を作り上げることができなかった。特に野菜では非常に少なくて愛知県や長野県といった他府県に負けてしまって、作っても有利に売れないような状態であったわけです。それがこういった多品目少量生産で作って、すぐ近くの直売所で売れるという条件をつくっていきことによって、なんとか村にいてもある程度の収入が得られるという道ができたという点で注目しております。食の安全ということも追い風になりまして、やはり目に見える範囲で作られた新鮮な農産物ということへの消費者の目も向いていますので、そういうものの取り組みはこれから面白いなと思っております。また大台町でも道の駅を町がつくったことによりまして同じような取り組みが非常に発展しているというふうに思います。それから山の方は私の専門ではないのですが、山の管理もだんだんとできなくなっている中で、県では独自に間伐やそういったものを行った場合に助成をするということをやっておりますし、農業の場合も家族の中で跡継ぎを見つけることが難しくなっている中で農家以外の新しい方に入ってもらうという取り組みをいろいろやっています。これが定着するにはまだいろいろと問題はあると思いますが、いわゆる都会からのUターン・Iターン組といった方の中で、山の仕事や農業の仕事をやりたいという人に、道を拓くという取り組みです。それがどれだけ定着をするかで農地とか山林を守ることができることに少しでも繋がるかなというのが大きな課題かなと思います。以上です。



(総合討論司会者)

どうもありがとうございました。報告の時には時間の都合ではぶかれたところなどを補充してお話しもいただききました。そこで仮にモデルを考えた場合、都市型が主流である市と全く都市的要素を欠く農村地域が合併した場合には、果たして市行政が農村部にこういった形で今後関わっていくべきなのかというようなところで、当然、市行政のきめ細かい都市型行政は農村部ではおそらくおこなわれないだろうという前提の元に、住民が主導をもっているような活動をしていく、そういったご報告をいただいたわけです。ただ報告の中で、従来からの農村部でもしっかりと住民主導型で経済を活性化させようと、コミュニティーを活性化させようという取り組みをしている地域の独自路線派も多い。早川先生のご指摘にありましたけれども、三重県ではそういった農村部は多くはないのではないかという趣旨のご発言もありました。そういったことも含めまして、都市部の政策はどういった形で農村部と関わっていけばいいのか、といったことも含めてフロアーの方からご意見をいただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか？

(倉田氏)

農業土木コンサルの担当をしております株式会社若鈴の倉田です。今いろいろをお話しを伺っておりまして農山村の持つ課題というものは市町村合併の問題より以前からあったわけです。さまざまな業務を通じてこれまで感じたこと、それからいろんな方々から現在も指摘されているということは農村を経営していく時にどのように経営していくか、農村を経営する農村計画というものを打ち出している市町村がほとんどないということです。たしかに農業振興計画やいろんな似たようなものはあるのですが、たとえばその法改正まで含めてどのように経営していくのか、どのような採算を付けていくのかという、そこまで踏み込んだ計画はないということなんです。その原因で今いわれているのが農業の整備事業そのものが農業という第1次産業を対象にして農家というのを対象にしてきた。非農家を無視してきたと一般にいわれています。それから行政と農家を結ぶコーディネーターが不足している。それから私は特に感じるのですが、市町村長に強いリーダーシップをもった人がいない。この3つが特にいわれているような気がします。私も昨年津市の高野尾町でいろいろと仕組んだのですが、見事に潰れました。それはやはり農家にもいろんな都合がありまして、仲が割れてしまいました。しかも行政としては尻込みで、なぜ今農業に力をいれなくてはならないのか、もっとお金を投入するところはいろいろありますよ、ということで尻込みをしていま

す。ここでなにが問題になっているかといいますと、きちんとした長期展望に立った農村を経営していく農村経営計画を立てることが抜けているがためにきちんとした話ができないということがあります。土地利用計画もしっかりしていないということもありまして、これはぜひお願いにいたりますが、市町村合併問題に含めて農山村の経営計画というものを全部立ててくださいよ、ということをお願いするところから県の行政の方へアピールしていただければなあと感じております。その点についてご意見を伺えたらと思いますが、よろしくをお願いします。



(総合討論司会者)

ありがとうございました。早川先生の方からコメントをいただきたいと思います。

(早川 喬氏による回答)

農村経営計画についてはしっかりとした計画がないというのは私も同感です。しっかりとしなくても農業だけに関しては、一応各市町村の計画というものはあります。計画はありますけれどもそれに基づいてやっていくんだという強い意志といいますか、一体それを誰が実行していくんだということが非常に欠けているのではないかと思います。私のお話しで三重県の特徴をいいたように、とにかく水田だけ守ればいいんだ、というようなことを計画にはもちろん書いてありませんが、ほとんどの農家はそういった意識を持っていると思います。そういう農家に対して、町としては「こういう計画を立ててこれからはやっていくんだ」という計画の説明をもっとして「やっていきましょう」というところまで努力するのでしょうか、そういう役割が欠けているように思います。転作をして、集団で小麦を作るという話をするだけでも、そういうものに最初から取り組んだところの役員さんになられた方は何十回と寄っているわけです。ほとんどが兼業のような三重県の農業の中では勤めにいきながら毎晩毎晩集まってどう

しようこうしようという話をするのは、非常にエネルギーのいることだと思います。けどやはり必要なんだという説得をして、意識の低い人も含めてみんながまとめていく役割をやる人をもっともっとつくっていかないと、何事も進んでいかないだろうと思います。それが合併してしまうことによって町村の方ですと、そういう方がひとりでもみえるとその町村は一気に進みますし、ただ国から流れてきた施策だけをそのまま伝えているような町村ではなかなか進まないと思います。それだけエネルギーを割いてやるような役割をこれからは誰がやるのかということがポイントになるような気がいたします。

(倉田氏)

今までそれで誰がやるんだろうということですとってきています。中央には農村開発計画というのやいろいろあるのですが、地方の考えていることが地方に浸透するにはなかなか時間がかかるようで、うまくいかない。それでいつも役割が決まらない。システムがないものですから。計画を立てる時に具体化できるような強い執行力が生まれるようなシステムができればと思っております。

(総合討論司会者)

そういう場合は、計画を立てる主体をどうするのか、それが農家保護という目的が非常に強かったというお話もありました。その場合に非農家等の、いわゆるコミュニティーの構成員がそこに参加して、総合的に計画をつくることができるのか、それともその場合は、行政はどういった形で関わっていくのか、下支えのような形で行政が関わるのか、それによっても随分と違ってくるような気がいたします。それについてはいかがでしょうか？

(倉田氏)

すみません。もう一点だけ。今までの事業は農林水産省の事務に含まれておりましたので、非農家を巻き込まないと意味がありませんから。その辺のシステムをやろうとしても、実際には書類をまとめるのに期限があるとか、まとめていく計画の中でもあまり踏み込んでいけない。やはり計画をまとめていくシステムが安易すぎますので、国土交通省、農林水産省、厚生省が横並びになった計画にしていけないと非農家がいないと全然意味がありませんから。そういうシステムづくりが私は一番望ましいと思うのですが。

(総合討論司会者)

ありがとうございました。その他にご意見やご質問はないでしょうか？もう少し違った角度からあればお願いします。

(石田氏)

農業工学研究所の石田と申します。最近、農村へ調査にまいりますと必ず市町村合併の話がでるのですが、今日のようにまとまった形でお話しが何えて非常に勉強になりました。ありがとうございました。せっかくの機会ですので教えていただきたいことがあるのですが、過去の市町村合併で昭和29年前後の昭和の大合併といわれる時期に一度、背景は同じではありませんが、かなり大がかりな合併を経験しています。それを経て一種のアイデンティティーが新市町村といわれるものが市町村と呼ばれるようになる。一定の年数の中である程度普通のものになってくる、そういった経過になるにはどれくらいかかるものなんでしょうか？行政学のお立場からどのようにみていらっしゃるのかなと思いました。それから私が先日鹿児島の方にいきましたが、昭和の大合併で離島と合併をしたところがあるのですが、その時にいろんな弊害があって今も尾を引いてて、今回の合併の問題が非常に難しくなっているというお話を聞いたのですが、昭和の大合併がもたらした行政学的な効用といえますか、どんなふうに評価してみえるのかということについて教えていただけないでしょうか？



(立石 芳夫氏による回答)

市町村合併の問題。行政学が主たる対象のようにもみえますけれども、しかしこういった大規模な合併というのは世紀に何度起きるのかといった期間限定の研究みたいなところがありまして、昭和の大合併から半世紀。半世紀前といえますとここにおられる方はほとんど産まれていないのではないのでしょうか。この間、津の周辺地域を調べるために、たとえば町村史などを集めて読んだのですが、どこでも昭和何年に 町が生まれたとか書いてはあるのですが、形式的に少ししか書いてないところがあるところがほとんどなので、あまりこの地域自身のことについても私自身もつかんでおり

のかといった場合、やはりあそこはやっていけないといったようなことになってはいけません。そういった経緯がありますので今回の合併で農村や漁村といったところは行政がいろいろと住民意識があるので、それを別個にして行政コストを下げようという形でおこなう合併はなかなか難しい面はあると思います。以上です。

(石田氏)

地域の個性の問題が非常に重要だというお話しで、岩田先生のお話しでありました島田市の事例でもあったと思いますが、三重県の事例を伺っていて中心になる市と周辺の町村がセット性を持った中小都市を核とした足し算型の都市圏居住地域というものが形としては人口規模の点からはそうなっているわけですが、ただ今のような地域の特徴というふうに考えた場合に、先日地方の1つの合併のところで何力所かでお話を伺ったのですが、それぞれ同じくらいの三重でも水田地域ばかりで特色がないとおっしゃいましたが、中国山地もほとんど山林率の高いところで、ある意味で相互の市町村が似ているのですが、その似ているところが合併を契機にたとえば環境の問題で特化したまちづくりをしようとか、自然循環型の社会を目指すとか、あるところでは自然体験のような環境教育をベースにして地域づくりをしていこうとか、かなり類似の規模の市町村が1つにまとまるわけですが、自分たちの地域の独自性を地域づくりでだしていきがいたしました。それから都市と農村の共生という農林水産省の施策にもありますが、共生という問題は生態学的に言えば相利共生といいますか両方がプラスになるという共生を考えた時に、有名な事例で世田谷区と川場村が協定を結んでいるような、そんなふうにそれぞれの市町村同士が別に必ずしも距離が隣接していなくても住民合意があれば飛び地であっても合併がありうるわけです。そのような合併をする時の相互に寄りたところが集まる。ある意味で都道府県は非常に困りになるのかもわかりませんが、そういった組み合わせですとか、先程中国山地の例で申し上げましたような地域づくりで独自性をだしていこうというような合併の問題は今の市町村合併の問題の中で論議としてはどういった状況でしょうか？

(早川 喬氏による回答)

昔からの結びつきという面で見ますと、三重県の北の方に員弁郡というところがあるのですが、ここは東員町だけが合併から離れました。私が推測するところ東員町は半分くらいが名古屋住民です。大きな団地ができたために人口の半分が都市の方が住んでいる。その他の員弁郡内の町村というのは以前から住んでいた方が多いという特徴が

あります。だから員弁だけで合併をしようということで三重県では珍しい都市と結び付いていないところ。そういう面で特徴があるのかなと感じております。それから伊賀の方で名張市が合併から離れたという理由も同じで、名張市の場合は大阪の方が団地にたくさん住んでみえて、他の伊賀の町村とはやはり考え方が違うということで、私としては一緒にならない方が特徴ある地域づくりができるのではと思います。そういう面で名張の住民が独立を選んだというのは納得できる結論だなと思います。

(立石 芳夫氏による回答)

その他の質問のところの答えをしたいと思います。都市と郡部の結びつき、その関係についてですが、三重県の中で一番典型的なのが津市とその周辺の郡部の結びつきです。法定協議会が先月の1月に発足いたしました。合併枠組み10市町村。これも総務省のホームページで調べましたが、法定協議会は2003年1月現在で全部で192ありますが、その中で10を超える枠組みを結集させている法定協議会は全国で5つほどしかありません。ということは全国屈指の規模の自治体数を結集させているということです。そういった特徴を持っております。私が思うに合併の動機は、これは近藤津市長が自らがメディア報道等で述べておりますが、2001年の夏くらいに鈴鹿市と四日市市の大合併構想が浮上してきました。あと若干の周辺の町村を併せると、おおよそ50万近くの政令都市入りも可能な大規模都市が出現するという可能性が出てきました。しかし津市は16万ですから、そのままぼやっとしていけるとその3倍くらいの都市になって、そうすると県庁所在地はどうなるのかという琴線に触れるような問題が浮上しました。それから伊勢地域での合併も、もし全部合併することになるとかなりの大きな都市になる。それから伊賀上野地域。先程のお話しにもありましたように名張市が抜けましたけれども、そういう合併によって大きな都市が出現すると津市の相対的地位がますます危ぶまれる。それがきっかけになって合併を呼びかけた、というのがおそらく動機だと思います。そのためには歴史的・文化的な繋がりを持つこの中勢地域、郡でいえば安芸郡と一志郡、このふたつの郡の町村をできるだけ多く結集させて、最高12くらいの枠組みでやろうと思っておりましたが、脱落いたしましたして10でやっております。もちろん歴史的・文化的な繋がりはいまでもありましたから、隣接する地域同士の合併という点ではなにも違和感はない。何のための合併かという都市間競争である。都市の規模拡大によって津市が県都としての地位を保とうという高度な政治的な戦略課題が津市についてはあった。他の松阪や伊勢、桑名にしても程度の違いはあるかもしれませんが、

やはり張り合っている。同じような10万くらいの都市がひしめき合っている状態ですから、卓越した中心的な大きな都市がないという構造上、お互い地域間競争している。だから中部国際空港のアクセス港を四日市も津も松阪も鳥羽もつくりたい。そういうところで周りの町村を抱き込む形で規模拡大を図る、そういう中心市の戦略というのが大きな比重を三重県では占めているのかなという気がいたします。そういった中で都市と町村の結びつきですから、決して対等なとか、一緒にないかをしようというようなものではさしあたりないというように思います。

それから飛び地合併については、今全国的には1例だけあります。越県ということで長野県と岐阜県の例はあります。特に東海地域ですからよく報道されましたけれども、最近みた新聞では和歌山県と三重県の県境でも飛び地の合併の話が進んでいて今度住民投票で是非を問うという話です。飛び地でも当然自由に法律上は合併ができます。ただ隣接していないと不便なことがありますから特殊な事情がない限り普通はできないと思います。以上です。

(総合討論司会者)

どうもありがとうございました。予定されて時間を過ぎておりますが、最後にどなたかいらっしゃいますか？

(高森氏)

株式会社若鈴の高森です。貴重なご意見をきかせていただきましてありがとうございます。今津市の市町村合併についてのお話しがでしたが、10市町村が合併にむけての動きをしているということで、全国的にみても非常に大きな規模だという特徴でした。それで先程のお話の中で農山村地域については住民サービスがかなり希薄になってしまうのではないかとというご意見が多々あったように思いました。その中でも特に吸収合併といったお話がありまして、現在そういった合併の推進協議会の前の意見などを伺っております、基本的には対等合併である、とっております。合併した暁には市町村職員についても強制的な整理ではなく自然増減というような形で移行されるわけですから、すぐさまそういった農山村についての住民サービスが希薄になるというのは、そこまでいわゆるいいきれのかどうか、という点がひとつ心配されます。

それから中山間地域につきましては地域の特徴がないということでしたが、それは正に三重県の中山間地域に特色がないことが特色であるというぐらいの地域ですから、そのした中で津市を捉えた場合の郡部における特色をいかにださせるか、その辺りにつきましてお考えがありましたらお聞

かせ下さい。



(早川 喬氏による回答)

津の合併の場合は三重県の中でも本当に特色がない地域だと思います。美杉村だけは少し特殊だと思います。距離的にも非常に長いですし、昔は山を中心とした経済で成り立っていた村だと思いますが、その他の町村をみてみますと本当に水田だけしかないような地域で独自の特徴というものがない、そういったものを見いだせてない地域ではないかなと思います。ですが合併に絡んで農村部はこれからどうやっていくんだというビジョンを立てるには、どういうふうにみなさんが知恵を出されるのかなと思います。農業の面でいいますと三重県の中では比較的、露地野菜。三重県はまだ少ないといいましたが、けっこう野菜地帯だとは思いますが、久居の一部の"キャベツ"や三重県の施設野菜の中では"いちご"であるとか、小さいながらも産地はあります。農業の振興を考える面ではそういうものを合併とも絡んで伸ばしていけるのならメリットがあると思いますけれども、新しく市となってそういうものについては面倒をみませんよということになるなら農業の面では衰退の一途をたどることになると思います。

(立石 芳夫氏による回答)

あと吸収合併ということについて質問がありましたので回答を私からいたします。

このままいきますとおそらく対等合併でやると思います。ただ対等合併と吸収合併は地域の組み合わせによっては全く違うものではないと私は考えています。先程もいいましたが、津地域は10市町村、10の枠組みになっていて、もしこれが全部合併することになりますと津市が過半の人口を占めることになります。それから産業政策、もちろん農業も含めたトータルな意味ですが、とりわけ第2次産業、第3次産業といったところでいうと、やはり津市あるいは久居市や国道23号線沿いの、しかも平野部が中心になっていて、しかもそこか

ら西側は盆地や平地もありつつも、残りはそんなに高い山があるわけではありませんが山地になっているといった地理的な構造になっています。ですからたとえ対等合併で合併をしても本当に限なく行財政がこれまでの既存の自治体のような割合で投資されるかどうか、といいますと私は非常に疑念を持っています。郡部の方にとってはかなり酷な状態になるのかなと思っています。そういった意味では形成的にみて対等合併だから本当に対等であるか、あるいは吸収合併だからといったような区分はもはやその場合意味をなさないのではないかなという気がいたします。新しい市の名前やシンボリックな問題はあつたりしますが、行財政がどこにどういった形で投資されるのかというその後の合併自治体における運営においては吸収合併、新設合併というものはそれほど大きな垣根

をもたらずものではないと思います。以上です。

(地研室長による閉会の挨拶)

ありがとうございました。これから議論が本体に入ってこようかという入口の段階で終わってしまうのは誠に残念なことではございますが、時間の都合などございますのでこれで終わりたいと思います。ご意見やご質問などはメールにて受け付けておりますので研究室にお寄せください。また今日のシンポジウムは地研通信という年4回発行している小冊子にまとめる予定でございます。これはホームページにも掲載いたしますのでご覧いただけたらと思います。

本日は長い時間にわたり、ご討論並びにご清聴ありがとうございました。

【受人図書一覧】

本研究室で平成15年2月以降に受け入れた図書は次の通りです。

書名	筆者名
ジェンダーと人口問題	阿藤誠・早瀬保子
人口と文明のゆくえ	河野稔果・大淵寛
日本人メキシコ移住史	日本人メキシコ移住史編纂委員会
移民の生活の歴史	半田知雄
図説 高齢者白書 2002年版	三浦文夫
地域経済総覧 2003	東洋経済新報社
平成14年度 地方交付税制度解説(補)	地方交付税制度研究会
行政機構図 2003年版	(財)行政管理研究センター
財務省金融庁要覧 平成15年度	大蔵要覧出版社

編集後記

本号の内容は開催された地域問題研究交流集会の記録です。市町村合併問題を扱ったという点では前号と同じですが、農村計画学会との共催で、農村・山村問題に焦点を当てたものとなっているところが特徴的であると言えます。

農山村地域は、日本農業そのものの衰退傾向に加えて、過疎化・高齢化といった深刻な事態を抱え込んでいます。こういった問題に対処していく一つの方向として市町村合併を位置付けることも可能なのかも知れませんが、立石研究員も報告の中で強調しているように、今回の合併は住民の要求というよりは上からの強制として進められている面があるのであり、過大な期待を寄せることはできません。

やはり基本に据えて考えなければならないのは農山村そのものが持つ力を育成し、十分に発揮することができる条件を、いかに整えるかという問題なのでしょう。例えば、岩田研究員が指摘している「法人格を持った地域組織を設立し地域活性化の中核にする」取り組みや、過疎地への道路交通条件の整備といったことは確かに重要なことだと思います。

なかでも私が注目したいのは、早川氏が講演のなかで触れた「内部循環型経済」という概念です。経済的資源としてのヒト・モノ・カネを不必要に漏出させず、地域内部で巧みに循環させる仕組みを構築することで、地域が持つ経済的活力を維持発展させていくという考え方は、「グローバリゼーション」讚美が流行する現状において大変魅力的に響きます。こういった問題について理論的実証的にアプローチしていくことも、わが地研の課題の一つであると改めて実感するところです。

(南)